

(様式9)

船穂武道館・船穂弓道場指定管理者及び船穂支所庁舎維持管理業務受託者 応募に関する質問書

No.	区分	資料名	掲載箇所	内 容	回 答
1	一般	①船穂武道館・船穂弓道場指定管理者・船穂支所庁舎維持管理業務受託者募集要項	5 指定管理料及び委託料	施設使用料を1.5倍程度に値上げする記載があります。 現在無料で利用している剣道や、個人で利用している無料利用者は、有料として計画して良いでしょうか。あるいは、料金改定後も無料のままでしょうか。 また、冷暖房費も1.5倍程度に値上げすることで良いでしょうか。	募集要項に記載している施設使用料の収入は、直近の収入実績に基づき積算した額に見直しの方針に従った1.5倍を乗じたものとなっております。 無料利用についても見直しの対象であると考えておりますが、有料とすることでどの程度収入が増えるかの想定ができませんので、積算に含めておりません。専用使用料のみ1.5倍になるものとして計画してください。有料化に伴い増加した利用料収入については、次期指定管理者との協議により、取り扱いを決めていきたいと考えております。 冷暖房収入については、使用料の値上げではなく、稼働率が上がることにより収入が増加する見込みとしております。
2	一般	①船穂武道館・船穂弓道場指定管理者・船穂支所庁舎維持管理業務受託者募集要項	5 指定管理料及び委託料	弓道場が倉敷市市営弓道場に集約された時の管理料・委託料の減額はありますか。	施設の供用を止めることとなりますので、管理料・委託料が減額されることになると考えておりますが、施設の安全性が確保されない場合を除き、現指定管理期間における廃止は想定しておりません。
3	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務	②のアに含まれると思われる弓道の的張りは現在外注にしていますか。	現在はメーカーから購入したものを利用者が設置しております。

4	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務	②のイに関連し令和3～5年度の光熱水費の使用実績をご教示ください。	令和3、4、5年度の年間の使用量について、ガスは16、19、18m ³ 、電気は、108、428、131、700、124、376kwh、水道は716、585、514m ³ となっております。
5	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務	③の清掃業務全般は現在外注にしていますか。	外注していません。
6	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (5) 主な保守点検等の管理対象設備(武道館・弓道場・支所)	①②③は現在外注にしていますか。 消火器の更新時期及び給湯設備の年式をご教示ください。 エレベーターのメーカー及び油圧式かロープ式かをご教示ください。	外注のものも指定管理者が実施しているものもあります。 消火器の更新時期は2034年、給湯設備の年式は2011年です。 エレベーターは三菱製のロープ式です。
7	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (6) 主な定期点検・整備業務の内容(武道館・支所)	表中にビル用マルチエアコン保守点検1回/年とあります。 現在、支所執務室のエアコンフィルターは年2回点検清掃していますが、年1回として良いでしょうか。	1回としてよいです。
8	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (6) 主な定期点検・整備業務の内容(武道館・支所)	項目全て現在外注にしていますか。	全て外注しております。
9	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (10) 事故防止・事故への対応等	AEDの所有者は市ですか、今後は買い取りかレンタルのいずれで対応すればいいですか。	現在は市が賃貸借契約をしておりますが、期間が終了する令和7年10月以降については、指定管理者が賃貸借契約を締結することにより、AEDを更新するよう水準書で定めております。賃貸借料については費用計上しております。

10	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (11) 管理業務 4 その他注意事項の7	指定管理者で防火管理者を選任し、毎年消防計画を作成し玉島消防署に提出しています。また、年1回の消防訓練の消防署への指導依頼等を行っています。共通業務水準書の3 共通の業務(11) 管理業務の一部と理解して良いでしょうか。あるいは、4 その他注意事項、7 「指定管理者は、必要な許認可等の取得、監督官庁への届け出義務、情報公開条例に基づく情報公開等の業務を行うこと。」の業務と理解して良いでしょうか。	防火管理者の選任、消防計画の作成及び消防訓練の消防署への指導依頼については、消防法に基づく監督官庁への届け出義務に基づく業務であり、「4 その他注意事項」の7に該当するものと考えております。
11	一般	②船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所共通業務水準書	3 共通の業務 (15) 産業廃棄物処理関係	現在の契約業者をご教示ください。	具体的な業者名をお示しすることはできません。指定業者から見積もりを徴する等ご対応ください。
12	一般	③船穂武道館・船穂弓道場業務水準書	2 業務内容、 (3) 受付及び案内に関する業務	受付のキャッシュレス化対応を計画するため、倉敷市の予約システム導入時期に合わせて提案したいと思います。倉敷市の予約システム導入時期をご提示可能であればお願いいたします。	システムの導入は、現在市内スポーツ施設で使われている現システムの更新時期に合わせて、令和7年10月以降を予定しております。
13	一般	③船穂武道館・船穂弓道場業務水準書	7 弓道場の維持管理業務	樹木の剪定範囲をご教示ください。	原則フェンス内となりますが、利用者の通行に支障がある場合や自動車運転中のドライバーの視認性が悪くなる場合には臨機応変にご対応いただいております。
14	一般	⑤船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所清掃業務水準書	3 清掃実施区域及び除外区域 (3) 窓ガラス清掃	2階の窓ガラスの清掃は現在外注にしていますか。	外注ではありません。

15	一般	⑤船穂武道館・船穂弓道場・船穂支所清掃業務水準書	別表「清掃基準表」	床面のワックス塗布回数及び洗浄の剥離剤の使用頻度をご教示ください。	ワックスの塗布回数が年4回ですが、剥離剤の頻度については、状況をみながら現指定管理者が判断し実施しております。
16	一般	⑦船穂武道館・船穂弓道場（船穂支所管理業務を含む）協定条件規定書	別紙1対象施設、 ●物品	熱暑対策が今後益々重要になっていると考えます。利用者の満足度向上に対し、備品・物品の追加整備計画はありませんでしょうか（大型扇風機、サーキュレーター等）。	現時点ではございません。